

第513回但馬海区漁業調整委員会議事録

1. 開催日時及び場所

【日時】 令和3年2月22日（月）13時25分～
【場所】 美方郡香美町香住区境『但馬水産事務所』会議室

2. 招集者、議事の通知事項、通知年月日

【招集者】 会長 川越 一男

【議事の通知事項】

(1) 海洋生物資源の保存及び管理に関する兵庫県計画の変更について（諮問）

【通知年月日】 令和3年2月18日

3. 出席者

【委員】 磯田 和志 大西 准二 小林東洋志 松本 齋 田畑 富治
濱邊 希夫 伊藤 清作 川越 一男 山中チエミ
(委員現在数10名の内9名出席 / 欠席者 眞野 豊)

【県関係】 兵庫県 但馬県民局 豊岡農林水産振興事務所 但馬水産事務所

所長兼事務局長	中岸 明彦
水産課長兼事務局次長	西野 英樹
主 任	齋藤 公司
職 員	梶原慧太郎
嘱 託 員	秋田 千里

4. 議事の経過概要

13時25分、中岸所長兼事務局長が委員の出席数確認後、漁業法第145条第1項に基づき、会議の成立を宣言した。

ついで、川越会長開会挨拶の後、但馬海区漁業調整委員会規程第11条の規定に基づく議事録署名人の指名が行われ、議事に入る。

議長就任・議事録署名人指名

〔中岸所長兼事務局長〕

これより川越会長に議長に就任していただき、議事録署名人の指名から始めていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

〔議長：川越会長〕

議事に先立ち、委員会規程第11条による議事録署名人として山中委員と磯田委員を指名します。これより議事に入ります。

第1号議案 海洋生物資源の保存及び管理に関する兵庫県計画の変更について（諮問）

〔議長：川越会長〕

海洋生物資源の保存及び管理に関する兵庫県計画の変更について、事務局から説明をお願いします。

〔中岸所長兼事務局長〕

資料1-1をご覧ください。朗読します。

資料1-1・諮問文書読み上げ

以上です。詳しい内容は、水産課の梶原から説明します。

〔梶原事務局書記〕

水産課の梶原です。私から説明します。資料1-2、1-3をご覧ください。

資料1-2、1-3に沿って説明

以上です。

〔議長：川越会長〕

海洋生物資源の保存および管理に関する兵庫県計画の変更について審議のほどよろしく申し上げます。

年度末が近づき兵庫県に配分されたひき縄の部分が多く消化されていない。その部分を水揚げがあがってきた定置網の方に配分してはどうかという案なのですが、皆様方の審議をお願いしたいと思います。伊藤委員、堅調に何本かずつでも入るのですか。

〔伊藤委員〕

沿岸一本釣り漁業のひき縄が果たしてどのくらい獲れるかでしょうね。現時点では漁獲量は少ないですが、来はじめたらどっと来ますから、ヨコワは。大西委員はどう思いますか。

〔大西委員〕

基本的には、これでもひき縄の量は足りない。そういうところもあって今年に限っては、それを有効利用するために、魚体が大きくなるまで待とうかということで待ったのです。それを待ったのに今度急激に山に雪が降ったりして釣れなくなって余ってしまった理由でして。

〔伊藤委員〕

これで配分を分けたら沿岸ひき縄でもどっとヨコワが来はじめたらどうなるのかという不安もありますし、困ったものだな、という思いでいます。

〔大西委員〕

今年に限っては3月末までで、あと1ヶ月しか無い。

〔議長：川越会長〕

ひき縄の方で来そうな気配は感じられますか。

〔伊藤委員〕

今、ひき縄の方でヨコワを釣る希望者がとても多い。今一生懸命漁具、潜航板が絶対に必要ですから、その潜航板作りで毎日道具作りをしている。こういう話をすると、何だそれは、という話になるので、困ったなと悩んでいるのです。

〔濱邊委員〕

今現在は20kgぐらいのが獲れているということですか。それで、この話を聞いて漁業者が操業に出るということですか。

〔伊藤委員〕

そうです。

〔濱邊委員〕

まだ釣れますよね。

〔松本委員〕

出来ます。

〔議長：川越会長〕

まあ、言われるように、今までにひき縄でまだ30数パーセントという消化になっていて余っているという状況で、今回年度末が迫る中で、今回に限りというわけではないですが臨時措置的なことで配分枠を融通したらどうかという提案でして、そういうことで実績にもなるだろうし、配分枠、今まで6トンで来年はどうなるかわからないのですが。

〔伊藤委員〕

基準日は来る4月1日からの基準になるのですか。

〔齋藤事務局書記〕

今回の変更というのは今年の3月までの配分の話です。去年の4月から今年の3月までの1年間の配分の変更を今回して、あと1ヶ月をこの枠で乗り切ります。次の管理期間の4月からは新しい数字が提示されるのでそれを使って管理していくということです。

〔大西委員〕

4月1日からの漁獲量というのは決まっているのか。

〔齋藤事務局書記〕

今、県庁から聞いている限りでは、まず事務手続きが必要なので最初はいつも通りの2.3トン、いわゆる当初枠というものです。その後すぐ、前みたいに国際約束で前年に残ったものの17パーセントは繰り越しができるというのが次の4月からも適用されることになっているのでその、要は今の管理期間の残り枠というのが確定したら兵庫県にもあとどれくらいくるかというのがわかるので、その数字はまだ固まってないです。この3月まで全都道府県がどれくらい獲るかまだわかっていないので、それがわかって日本全体でどれくらい余って、それを繰り越したらというのが多分5月くらいに提示されると思うのでまずは2.3トンが示されて、その上で追加がいくらか見込みが提示されます。

〔議長：川越会長〕

新しい年度は、そういうような考えなのでしょうが、この年度末にまだ未消化分、総量での未消化があるということで少しでも実績を、兵庫に与えられた配分量の有効利用ということで、そちらの方に回してあげたらということなのですが、ひき縄釣れそうですか、どうですか。松本委員どうですか。

〔松本委員〕

うちの組合の場合、1月の中頃からちょこちょこ出ているが、現実のところほとんど釣れない。一昨日と今日と2日ほど続けて出ている方がいるのですが、1本も釣れていない。まあこういう状況の中で、伊藤委員と大西委員が言っておられたが、余っているものをこの漁期いっぱいまで持ち越していても、次の漁期に全部持ち越しが出来るなら良いけど、パーセンテージがありますよね。

17パーセントですか。そういう関係もあるので有効利用ということで私は今のこの案を受け入れたら良いと思うのですが、肝心の竹野さんの方が沿岸の方と揉め事が起きるようなことではいけないので、まず竹野さん、定置網漁業をやっておられる地区の方の了解を得ることが先決と違いますか。うちの組合の場合は十分納得をしてもらえenと思います。

〔大西委員〕

但馬では、連合会という組織があるのですが、連合会ではまだ発表していないのですが、香住の沿岸一本釣りの方と話をした結果は今年に限ってそういうことが許されるのなら、定置網にその分を分配しても十分有効利用でよろしいという意見を聞いております。

〔議長：川越会長〕

あくまでも考え方としては、今年の配分されたものを有効に利用するという、臨時的な措置の提案ですので、今大西委員が言われた香住地区の考え方、松本委員が言われた浜坂の考え方、ということであれば皆さん配分を残す必要は無いのではないかと。配分を有効利用すべしだと。そういう中で本来地元のひき縄されている方と定置の話はどうなっているのか、ということ松本委員が言われていましたが、伊藤委員、そのあたり調整は問題ないですね。

〔伊藤委員〕

その方針でいきます、というのであれば理解してもらえenと思いますが、どれだけ獲れるか実績が沿岸一本釣りはありませんので、その点が心配です。

〔議長：川越会長〕

まあ、残すところ1ヶ月ですので、そこでなかなかひき縄では釣れる兆候はないとはいうものの、いつ何時どうなるかわからないので、残すところ、この案からいうとあと0.7トン。ひき縄があと0.7トンということになる。

〔伊藤委員〕

応急的な措置ということで今回はこの方法で。

〔議長：川越会長〕

今回は臨時措置、ということで何も来年からもこの考え方というわけではありませんので、今年に限りということですよ。

〔伊藤委員〕

そうですね。そうしないと仕方ないですね。

〔議長：川越会長〕

小林委員、何かありますか。

〔小林委員〕

良いと思います。残していても仕方ないし、今まで1.9トンでしたのでそれに比べたら。

〔大西委員〕

ただ、沿岸一本釣りの立場から言うと、これが逆の場合、またお願いしても。そういうことも含めてよろしくをお願いします。

〔議長：川越会長〕

今回そういう思いを組み入れてもらうということも、またそういう場面が出来たら、ということ

〔伊藤委員〕

そういう場合、考えに入れていただきたいと思います。

〔議長：川越会長〕

濱邊委員、どう思われますか。

〔濱邊委員〕

はい、結構です。

〔議長：川越会長〕

この案件について、何か他に意見はありませんか。

————— しばらく待つも質問なし —————

〔議長：川越会長〕

「諮問された案について異議ない旨答申する。」こととしてよろしいですか。

〔委員一同〕

異議なし。

〔議長：川越会長〕

異議は無いようですので、そのように決定します。

以上で第513回委員会の議事はすべて終了した。

以下のとおり、本日第513回委員会を終了する旨、議長が宣言し閉会した。

時に13時45分